

埼玉県と共同で「家庭での地震防災」について啓発！

～共同作成チラシをリニューアルのうえ、防災イベントで解説～

日本損害保険協会関東支部埼玉損保会（会長：谷口 健一・三井住友海上火災保険株式会社埼玉支店長）では、埼玉県危機管理防災部危機管理課および能美防災そなーえ 埼玉県防災学習センターと連携して、大規模地震への平時からの備えについて解説した「地震防災チラシ」をリニューアルのうえ、10月19日（日）に同センターで開催した防災イベント「ミニ防災セミナー」で、「家庭での地震防災」について啓発を行いました。

昨年度初めて共同作成した「地震防災チラシ」の内容は、2部構成となっており、前段は、県危機管理課より、地震に備える「3つの自助（家具の固定、3日分以上の水・食料備蓄、災害用伝言サービス体験）」と、災害時のトイレ対策として、携帯トイレを備蓄する必要があることを伝えています。今回、これらの中、新たに、水・食料の備蓄方法として、「ローリングストック法（普段から少し多めに買い置きし、食べた分を買い足す方法）」がおすすめであることを盛り込みました。

一方で、関東支部からは、平時からの備えの一つとして「地震保険も忘れない！」とし、地震による火災等の損害は火災保険で補償されないことから「地震保険」が必要であることや、保険金の使い途は決められていないので、住宅の修繕だけでなく生活再建のあらゆることにお使いいただけることを解説しています。

セミナーでは、来館者に対し本チラシを提供したうえ、県危機管理課からは、大規模地震発生時の家庭での備えの必要性を伝えるとともに、当支部からは、クイズ方式で地震保険の説明を行いました。

当支部では、今後も引き続き行政機関等と連携して、地域のリスク認識と防災意識の向上ならびに地震保険の理解促進と普及向上に向けて鋭意取組んでいきます。



【携帯トイレの必要性を説明する埼玉県職員】



【地震保険の説明を行う関東支部職員】

【共同作成した改定版の「地震防災チラシ】

※チラシは以下URLよりダウンロードいただけます。

https://www.sonpo.or.jp/news/branch/kanto/2025/pdf/2512_chirashi.pdf